

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議
第 1 0 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成 2 5 年千葉市教育委員会会議第 1 0 回定例会会議録

日時 平成25年10月11日(金)

午後 2 時 0 0 分開会

午後 3 時 4 0 分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委員	長	内山	英夫
	委	員	和田	麻理
	委	員	篠原と	もえ
	委	員	中野	義澄
	委	員	明石	要一
	教	育	志村	修

出席職員	教 育 次 長	田 辺 裕 雄	保 健 体 育 課 長	津 野	政 彦
	教 育 総 務 部 長	竹 川 幸 夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 田	清 貴
	学 校 教 育 部 長	磯 野 和 美	生 涯 学 習 振 興 課 長	杢 戸	利 一
	生 涯 学 習 部 長	原 誠 司	中 央 図 書 館 長	橘	高 俊
	総 務 課 長	石 野 隆 史	生 涯 学 習 振 興 課 文 化 財 保 護 室 長	横 田	正 美
	企 画 課 長	大 崎 賢 一	生 涯 学 習 振 興 課 科 学 教 育 推 進 担 当 課 長	遠 藤	悟
	学 校 財 務 課 長	山 田 輝 夫	総 務 課 総 括 主 幹	南	久 志
	学 校 施 設 課 長	小 野 正 嗣	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	塚 越	達 雄
	学 事 課 長	小 川 彰	企 画 課 長 補 佐	市 倉	秀 子
	教 職 員 課 長	伊 藤 剛	学 事 課 長 補 佐	半 澤	仁 司
	指 導 課 長	山 本 幸 人	企 画 課 主 査 補	安 井	忍

書 記 総務課長補佐 山本 春樹 総務課主任主事 佐久間 暁子
総務課総務係長 渡邊 実 総務課主事 荒井 博行
総務課主任主事 藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成25年10月11日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第12条並びに千葉市教育委員会組織規則（以下「組織規則」という。）第3条及び第4条の規定に基づき、委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定が実施された。
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成25年第3回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会
第1部について
指導課長より報告があった。
報告事項(3) 平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりについて
中央図書館長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第33号 千葉市立花見川第一中学校と第二中学校の統合について
企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (4) 発言の要旨
委員長選挙及び委員長職務代理者の指定
内山委員長 それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条及び千葉市教育委員会組織規則第3条の規定に基づき、委員長の選挙を執り行います。
任期は、平成25年10月15日からの1年間となります。選挙の方法ですが、組織規則第3条第2項の規定により、選挙の方法は「委員が協議して定めるところによる」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

志村教育長 指名推薦の方法を提案します。

内山委員長 ただ今、指名推薦の方法でとの提案がありましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

内山委員長 異議ないようですので、委員長の選挙は、指名推薦の方法で執り行います。

それでは、どなたかこの10月15日からの1年間、委員長の職をお務めいただく方を推薦いただけますか。

中野委員 私は、これまでの教育委員としての経験、実績、それから、教育に対する見識、業務上全ての面で和田委員が適任だと思いますので、推薦したいと思います。

内山委員長 ただいま、和田委員を推薦いただきましたが、他にどなたか、別の方を推薦される方はいらっしゃいますか。（他に推薦する者なく、「異議なし」の声）

全委員異議なく、和田委員の委員長就任が決定した。

内山委員長 引き続き委員長職務代理者の指定に移ります。

職務代理者の指定の方法は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び千葉市教育委員会組織規則第4条の規定により、委員長の推薦に基づき教育委員会が指定することとなります。

つきましては、新たに委員長に就任されます和田委員に委員長職務代理者を推薦いただきます。

和田委員 篠原委員にお願いしたいと思います。

内山委員長 ただいま、篠原委員を推薦いただきましたが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

全委員異議なく、篠原委員の委員長職務代理者就任が決定した。

報告事項(1) 平成25年第3回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成25年第3回千葉市議会定例会について」、報告します。

第3回千葉市議会定例会ですが、9月6日から10月3日まで、議案質疑、教育未来委員会、代表質疑、決算審査特別委員会、一般質問などが行われました。

次に、教育委員会に関する提出議案等の審議状況について報告します。

まず、市長からの提案がありました「千葉市教育委員会委員の任命について」ですが、9月19日の本会議において、和田麻理

氏の任命について同意されました。

次に、さきの教育委員会会議第8回定例会において議案提出についてご審議いただいた「工事請負契約について（千葉市立磯辺中学校大規模改造工事）」については、教育未来委員会の審査を経て、9月19日の本会議において原案通り可決されました。

次に、決算の認定についてですが、教育委員会にかかわる「一般会計歳入歳出決算」、「公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算」、「学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算」については、決算審査特別委員会の審査を経て、10月3日の本会議で認定されました。

次に、9月11日に行われた「議案質疑」ですが、3人から通告があり、うち1人が教育委員会提出の議案に関して質疑を実施しました。

次に、9月17日から19日に行われた「代表質疑」についてですが、8会派全てから通告があり、全会派が教育委員会に対して質疑を行いました。主な質疑の内容は、資料のとおりです。

また、9月26日から10月2日に行われた「一般質問」についてですが、25人から通告があり、うち9人が教育委員会に関する質問を行いました。主な質問の内容は、資料のとおりです。

報告事項(2) 第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「第56回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について」、報告します。

9月21日から23日までの3日間、きぼーる1階及び千葉市科学館を会場に開催されました。この総合展覧会科学部門は、夏休みに児童生徒が取り組んだ自由研究や科学工作の優秀な作品を一堂に陳列し、その成果を児童生徒、その家族、一般市民に公開するものです。

各学校から選ばれた作品総数は1,028点です。その中で220点が「推奨」に選ばれ、さらにその中の92点が10月19日から20日に千葉県総合教育センターで行われる「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」に出品されます。

会期中は大変多くの参観者が訪れ、3日間で6,060人の参観者がありました。

今年度の主な取組みとして、7階企画展示室が狭く、小学校作

品を全て展示していたため、参観者で混雑してしまったというこれまでの反省から、1階アトリウムにも展示することとしました。あわせて、参観者にとって内容がわかりやすくなるよう特設ステージを設け、そこで作品紹介や解説を行うこととしました。

また、3年前に創設した「教育長賞」に加え、「科学館賞」を新設し、科学フェスタでの作品発表の機会を設けることとしました。

1階アトリウムには、5、6年生の科学論文と小学校の科学工夫作品で県展に出品する作品をガラスのショーケースに入れ、鑑賞しやすい工夫をしました。

また、午前と午後に3回ずつ出品作品の紹介を行い、多くの参観者から注目を集め、大変好評でした。

7階企画展示室では、1階アトリウムに展示した作品を除く小学校作品を出展しました。混雑は緩和されましたが、今年度も多くの参観者が訪れ、作品を囲んで家族で写真を撮る姿が印象に残りました。市長が参観されたときに一緒に写真を撮り、家族揃って喜ぶ姿も見られました。

8階、科学実験室では、中学校作品を展示しました。観察や実験をいろいろな角度から行い、科学的な手法に基づいて探求した論文や、実用的なアイデアを取り入れた工夫作品に感心しながらじっくり見入る人々の姿が見られました。

次に、教育長賞の紹介をさせていただきます。

選考の視点は、内容が余り専門的過ぎず、ほかの人が研究するときの参考となるような優秀なものであり、教育長自らが選出したものです。

科学論文では、おゆみ野南小学校6年、山口理生さんの「ペットボトルへの水の入り方・水の出方の研究～大発見！最速のひみつ～」が選ばれました。4年間の継続研究でペットボトルの水を出し入れする速さを速くするという問題にさまざまな角度から取り組んだ研究です。条件を制御して、平均値をとるなどの工夫の方法が吟味されており、昨年からさらに自作のストローを使って調べるなど、工夫が見られます。角度によって水の出方が変わる理由もしっかりと考察されています。

もう一つは、貝塚中学校3年、新井柚希さんの「泡立ちぬ～茶筌の形と点て方の違いによる抹茶の変化～」が選ばれました。茶せんの動きをメトロノームで合わせ、結果を写真に撮り、比較し

て考察しています。根気の良い取り組みで、自分の習っている茶道に科学的な考えを取り入れているところが高く評価されました。

次に、科学工夫作品ですが、仁戸名小学校3年、佐々木優和さんの「風船めいろ」です。ビー玉の迷路ゲームの風船を膨らませることで傾斜をつくり、ビー玉を動かそうとしたアイデアが高く評価されました。3年生の空気の力の学習を生かし、優れた作品に仕上がっています。

最後に、天戸中学校3年、安彦輝君の「時間指定ができる自動エサやり機」です。長期間家を留守にしても、時間指定をして決まった時間に動物に餌をあげられる装置をつくりました。管の中に餌を押し出す自作のローターや、それを回転させるモーターを内蔵しました。餌が管の中に詰まらないようにローターの形も工夫されており、実用的であるところが評価されました。

全体的な傾向として、科学論文では、植物や小動物など、児童生徒にとって身近なものをテーマとした作品が多く見られました。科学工夫作品についても、モーターや磁石を使った動きのある作品や、仕組みは単純でも工夫を凝らした楽しい作品、生活の中で使える便利な作品など、日常生活との関連の深い作品が多く出品されていました。

なお、優秀作品については、今後の研究の参考となるようアーカイブ化し、ホームページで今年度中に公開する予定です。

来年1月には、第2部（書写、図画工作・美術、小学校家庭、中学校技術・家庭、特別支援教育部門）を千葉市美術館で開催する予定です。その折には、また報告します。

篠原委員 今年度は6,060人の入場者ということですが、昨年度に比べてどのくらいの数値であるか、教えていただければと思います。

指導課長 昨年度は6,600人、一昨年度が6,800人ということで、若干減少しています。

和田委員 入場者に関連することですが、出品している児童生徒、そのご家族、学校の先生以外の、関係者以外と言ったら良いのでしょうか、一般の方たちはどのくらいご入場いただいているかわかりますか。

指導課長 正しい数字は把握できていませんが、一般の個人の方が見学できるのはアトリウムというところで、それ以外は科学館に入ってしまうので有料というところがネックになっています。ア

トリウムで受付をして見ていただいた方は約100人となっています。

和田委員 わかりました。今、優秀、教育長賞の作品を拝見してもとてもすばらしくて、実用化できるのではないかなと思うようなものもあつたりしますので、ぜひ一般の市民の方にもご覧いただきたいと思いますが、周知の方法などには何かお考えでしょうか。

指導課長 各学校を通して保護者等にはしているのですが、一般市民については、ホームページ上で公開しているくらいということで、何か工夫できないかと思っています。

和田委員 市政だよりはしていないということですね。

指導課長 市政だよりはしています。

和田委員 しているのですね、わかりました。よろしくお願いします。

中野委員 感想ですが、やはり今の教育長賞などを見ますと、発想が普段の生活の中からの必要性や、困ったこととか、そういうことを感じて研究してきたという、そういったものが良い作品になっているのかなと思います。以前学校の先生方の研究発表会でも同じことを言いましたけれども、普段の授業で困ったりして、そこからアイデアがわいてきたような研究がやはり実際に皆に役立つような良い研究になるのかなと改めて思いました。今出てきましたエサやり機などなかなかおもしろいなど。私はペットを飼っていませんが、随分助かる人が出てくるのではないかと思います。

あと、新井さんの「泡立ちぬ」という茶道の論文ですが、私も茶道をやっているのですが、表千家というのは余り泡を立てず、裏千家はすごく泡を立てるのですね。ちょっと現場でこれを見られなかったのは残念ですが、多分裏千家だったのかなと。表千家は泡を余り立てなくて、むしろ泡の中に池ができるほうが良いという、流派によって違いがあります。

志村教育長 その両方とも分析してありまして、茶せんのとて方、回数などによって泡が立つ場合と立たない場合があるのだそうです。そこまでやったから、この子は本当にきっかけが自分が茶道をやっているからなのだとということがわかりましたので、私も1位にしたのです。

やはり今お話があったような形で、自分の身近なものとか、何年もやってこなくてはそこまでたどり着かないというものもありますが、きっかけのおもしろさが出ているものも良いのではないかと思います。確かにこの子は裏と表が書いてありました。

和田委員 出品点数ですが、各校ごとに出品数は規定があるのでしょうか。学年に1人とか。

指導課長 学級数の4割というところで依頼しています。割り切れない場合は繰り上げて良いのですが、その中で選ばれたものです。論文と科学工夫のどちらが何点というところはないのですが、10クラスあれば学校全体から4点出してくださいというようにしています。

和田委員 それともう一点ですが、入賞したお子さんたちは科学フェスタで何か展示されるとか発表するといったようなことはありますか。

指導課長 10月1日に今ご紹介した作品など全てが千葉県の総合教育センターに行っており、今日最終審査で、10月19日からそちらのほうの公開があるということで、残念ながら科学フェスタではできませんけれども、科学館賞についてはそこで発表いたします。

科学教育推進担当課長 科学館賞については12点選ばれ、全員がフェスタの中で表彰を受けたいという形で回答が来ていますので、12人全員が11時から12時半までの作品発表会の時間に発表していただき、その間、作品の現物を持ってこられない子どもを除いて、10点ほど、展示していきたいと考えております。

和田委員 科学フェスタでも発表の場があるということですね。

科学教育推進担当課長 はい。

和田委員 プレッシャーをかけるのは良いことだと思うのです。

明石委員 ちょっと事実の確認ですが、今年から、指導課長のお話では「科学館賞」と言いましたよね。私が見たときには「科学館長賞」だったのですが、科学館賞と科学館の長の賞とはどう違うのか。科学館長の賞ではなかったですか。

科学教育推進担当課長 科学館賞という形です。

明石委員 それはどういう意味でしょうか。科学館という組織体が賞を出すというのは。普通はトップが、総理大臣賞や文科大臣賞を出すのだけれども、文部科学省賞なんていうのはありますか。そのあたりはどういった観点で科学館賞としたのか、それはどうやって決めたのか、まさに合議体なのでしょうか。

科学教育推進担当課長 科学館の、館長だけではなく副館長、それから科学館のボランティア、そういったところで、着眼点が新しいとか、社会に役立つとか、あるいは科学館と関連している、博物館との事業と関

連している、そういった視点で作品を選びましたので、科学館賞として今年は審査させていただくということで、指導課と協議をしてそのような形でやりました。

明 石 委 員　　そういうのがあればよろしいのですが、確かに少年の主張の場合は、審査員が合議制でやっているのです。こういった科学の賞の場合に合議制が良いのか、ある個人が責任を持ってやるのが良いのか。もう一つ思ったのは、教育長の視点と科学館長の視点というのは非常に興味深いなど。志村先生と館長は工学でしたが、ちょっとまた違うなど、その辺がおもしろい発想だと思いましたので、合議制が悪いと言っているのではないのですよ。少し確認したかったのですが、わかりました。それは日本で初なのか、皆やっているのか、個人的には図書館長賞というのはあっても良いけど、その辺少し内部で検討してみてください。気になりました。

2点目の質問ですが、県の出展とあります。県の上があるのかないのか、スポーツの場合は、県大会に出て、関東ブロックがあって、全国大会がありましたよね。総合展においては千葉県の場合はどうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

指 導 課 長　　県展で優秀な作品につきまして、全国の展覧会等があります。

明 石 委 員　　前回申し上げましたが、スポーツのほうのガイドラインもつくってほしいけれども、こういった科学的なガイドラインも、県に行けば学校で垂れ幕を出すとか。スポーツは脚光を浴びやすいのです。科学部門というのは千葉大もやっていますけれども、非常に人気があって、マスコミも取り上げてくれます。けれどもまだ弱いという、せっかく千葉市が行っているのも、もし全国版があるならば、どこまではこちらが援助できるかということをやってほしいなど、これは意見ですけれども。

3点目は、これは多分ないと思うのですが、大学とか学部の卒論とか修士論文では、先輩のものを全部コピーしてコピペといった論文をつくるのも困っているのです。小学生は悪気ないですけれども、例えば中学生あたりコピペをして科学論文に出しているのがあったのかなかったのか。それを今探すソフトがありますから、その辺の点検はどうされたのか。本当の子どもが考えた発想なのか、難しいですね。論文の場合はコピーできるけれども、アイデアの場合はどこまで参考にしたかという、知的財産という視点からこの科学賞について今後学校教育でこういった指導ができるかというのは大事かと思いましたので、審査の過程でコピ

ぺというものがあつたのかなかったのか、そのあたりがわかりましたらお願いします。

指導課長 総合展に出品されたものについては、ありません。まず、各学校で、夏休みが終わった後論文が出てきますので、担任がよくそれを見てチェックをします。そして、校長、教頭、理科主任を中心に、その中から優秀なものを県展のほうに出していきます。県展のほうに出された作品については、教育長を初め理科主任会の役員がもう一度点検をするという手はずでやっていますので、クラスから出てきたものについてはひょっとしたらそういったものがあるかもしれませんが、担任のほうで、最初の段階でチェックをします。

志村教育長 確かにそういったものはあります。理科、科学の部分ではなくて、感想文や作文など、今かなりそれを調べれば出てくることがあって、その審査は大変シビアになっています。もちろんそういったソフトもありますけれども、私どもが考えているのは、自分たちの普段学級で指導している子どもたちの力がここに出てくるわけですから、かけ離れた、優れたすばらしいものが出てくる、そういった場合もあるでしょうけれども、基本的にはそこは担任が一番よくわかることだと思うのです。

この科学工夫については、今いろいろな夏休みの創作のための冊子がたくさん書店に出ていますから、それをまず理科の先生方が見ておいて、そういったものはまず外すということもあります。ヒントだけはそうなのですが、あとは自分でそれをつくり変えていく、例えばこの、3年生の風船めいろは、注射器のポンプで空気の風船を膨らますという発想までは誰でもあるのですね。今回これが四隅にそれを据えて、それぞれの競争によって角度が変えられるというアイデアがこの子のアイデアだったので、これは良いのではないかと。そういった形で、あるところまでのヒントまでは私どもで確認した上で、それをどうつくり直していくかとか、加えていくかというところに視点を向けています。

それから、同じような形で、先ほどあつた自動エサやり機についても、シリンダーの部分についてだけは別に絵が描いてありまして、そののところだけはまねができない部分というのが別の説明書に書いてありましたのでこれは大丈夫だろうと、そういった形で見せてもらっています。

ただ、総合展の科学論文のほうは、実際に自分がやったものが

写真や絵に残されている時代になりましたから、やってあったかどうかというものと、それを図表にきちんとまとめられているかどうかという部分については、やはりまねができない部分ですので、そういった視点で、なるべくそのようなものを除外できる形の審査をするように審査の皆さんにも説明しています。

ですから、千葉市の場合には、あるかもしれませんけれども、そういった部分についてはかなり慎重に審査をしてくれたのではないかと考えています。

明 石 委 員 ちょっと視点は違うのですが、今のようなおもしろい作品ができますよね。この知的財産を登録する場合のアドバイスを学校はどこまでしていただけるのでしょうか。あれほど良いものはすぐ企業が採用していきますよ、登録しておかないと。

内 山 委 員 長 そういった問題意識まではありませんか。

明 石 委 員 子どものユニークな発想というのは、これは企業で商品化したら売れますもの。それを学校教育としてここまで頑張ったのだから、お願いしてパテントを出願できるということです。

教育センター所長 元理科主任会の会長をやりましたので、このあたりについてだけ少し説明させていただきます。県展に行きますと審査員の中に一般の企業の方が入っています。その時点でそういった作品があると、その方が推薦していただけます。全国展へ行きますと、さらに審査員が学校の関係者ではなくて一般企業の方ですので、商品化するのか、登録するのかについては、発明協会のほうからかなりチェックが入りますので、間違いなくそのあたりは生きていくと思います。ただし、本当に売る目的の方は、そもそも総合展には出しません。

内 山 委 員 長 立派な作品がたくさんありました。夏休みに終わらないで一生懸命やったのではないかといいものもありましたけれども、良いことですね。願わくば、スポーツと同じように、そういった志を持続してほしいと思います。

報告事項(3)平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりについて

内 山 委 員 長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(3)「平成25年度千葉市図書館子ども読書まつりについて」、報告します。

まず、趣旨ですが、子ども読書まつりは、千葉市子ども読書活動推進計画に基づき、学校や地域と連携し、子ども、保護者など、多くの市民に読書への関心を高めてもらうことを目的として平

成 16 年度から開催しているもので、今年度は中央図書館、地区図書館 6 館、分館 2 館の合計 9 館で実施します。

次に、実施内容ですが、絵本の読み聞かせや、科学工作教室、不用雑誌の配布など、多くのイベントを行います。

次に、広報についてですが、市政だよりを初め、市政記者への投げ込み、ポスター、チラシの掲示・配布など、様々な方法で広報を行っています。

なお、この読書まつりの参加者は年々増加しており、昨年度は 9,954 人でしたので、今年度は 1 万人の突破を目標にしています。

篠原委員 感想ですが、先月、学力状況調査の結果が出ました。やはり千葉市のこういった取組みが功を奏してあのような結果が生まれているのではないかなということを今回すごく感じました。

あと、名前のつけ方がすごくおもしろいと思ったのが、中央図書館の「ぶんこ・文庫・ぶんこ」ですが、この内容はどのようなものかおわかりになりますでしょうか。

中央図書館長 「ぶんこ・文庫・ぶんこ」については、現在、地域文庫 17 団体が千葉市文庫連絡協議会というものをつくっており、この連絡協議会が主催で行うイベントです。内容としては、素話や絵本の読み聞かせ、折り紙等、普段の地域文庫での活動を読書まつりの会場で再現して紹介しているもので、日ごろから地域文庫で活動している子どもたちも一緒に、それから当日見に来てくれた見学者も一緒に参加できるようなイベントになっています。

明石委員 これは非常に興味深い提案で、よく頑張ってくれていると思います。そういったことを踏まえてあえて申し上げたいのですが、これはもう 10 年たつのですよね。やはり 10 年単位でこの子ども読書まつりの中間評価と申しましょうか、先程篠原委員がおっしゃったように、こういった良いことをやっているのだけれども、どこまでこの催し物が千葉市の学校と地域と家庭に影響を与えたかというフォローアップをしておかないと、ずっと継続されるというのは大事なのですが、その節々に何か到達目標を決めることが必要かなと思いました。

それで、開催日が同じ日が 4 つの館で、あとはばらばらですね。そうすると、私の意見ですが、各図書館で一日ごとにまつりをやった場合は、例えば今日から千葉市は秋休みに入りましたので、この秋休みをターゲットにして図書館めぐりをしましょうとい

う、スタンプラリーをやるとか、それこそまさに学校教育と生涯学習の連携というのが、それはどこか家族で遊びに行っても良いのですが、せっかく図書館まつりがあるならば、この秋休みの5日間ですか、3連休と前後ろで5日になると、最初の今日の金曜日と次の火曜日だけはもっといけるとか、そういった工夫をしていただくと、もっともっとこれがよくなるかなという、これは私の意見の一つです。

2点目は、内容としては幼児と小学校低学年が非常に興味を持つ企画があります。問題は中学生バージョンがないのです。高校生は2つ、高校生の力でお話しを語る会があるのですね。読書のデータを見ますと、中学生から読書離れ、千葉市はそこまでいていないですけれども、全国的には、中学生から離れていくのです。そうすると、中学生バージョンはこの秋休みに新たに企画するという、そういった視点を持っていただくともっと良さが出てくるかなという感じです。意見です。

和田委員 こてはし台中学校が中学生学芸員による説明というのをやっていますね。これは中学生が主体となってやってくれるのでしょうか。

明石委員 本当だ。

和田委員 珍しいですね。

内山委員長 1つだけ。

和田委員 そうですね。

内山委員長 今の意見については検討していただいて、次年度以降、先の話になると思いますけれども。

明石委員 10年間の、5年とか4年とか、それによって中間報告というか、そういった発想を今後持っていかないと、予算がつけばやりますけれども、そのギアチェンジというのは必要だと思いますので、その辺はぜひご検討いただければと思っています。

内山委員長 参加者の意見などを聞く場面とか、データをもらうような場面はありますでしょうか。

中央図書館長 アンケートをとっていますので、参加者のご意見等はいただいています。

明石委員 これとは別件で、実は昨日まで佐賀県の武雄市に行きまして、あそこは有名な市長さんが民間に図書館を運営させるという、それを千葉市のほうは今後どう考えていくのでしょうか。5万人ちょっとの町で、図書館に、県外の方が4割来ています。3時半頃

行ったのですが、駐車場が一杯で、若い人が来ている。

ですから、読書まつりではありませんが、市立図書館を今後どうするか。日経が6回連載していますよね。そういった中で、やはり図書館の機能をもう一度見直すところに来ているのですね。静かに勉強するという、そういったコーナーも武雄市にありました。けれども、少し話したり、あるコーナーは音楽も流れている、またあるところは静寂とか、あるところは市販の雑誌も売っているとか、ここは売っていないとか、そのようなことを、これは千葉市の中央図書館の紹介で行ったのですが、千葉市のそういったネットワークもあるのだから、大胆な発想で、96万都市はあれ以上のことをやるとか、新たなまちづくり、拠点づくりという、それがコンセプトで人々の交流を深めていく。そのあたりを少し検討していただきたいと思います。ここまで実績がおありですから、意見です。

中央図書館長 ご期待に沿えるよう頑張ります。

生涯学習部長 武雄市は、こちらも視察に行っておりまして、ただ、やはり都市の成り立ちと言いますか、武雄市の人口、それから、ご覧になっていただいたと思うのですが、都市のエンターテインメント的なところがほとんどないところで、逆に言うと本当に図書館なのかと、エンターテインメント的なものをつくっていったというところは、それはそのまま入れてもどうなのかということは検討しています。

ただ、見習うべきところも結構ありますので、そういったものも含めて今いろいろ研究・調査をさせていただいていますので、また適時にご報告し、ご意見を頂きたいと思います。

議案第33号 千葉市立花見川第一中学校と第二中学校の統合について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第33号「千葉市立花見川第一中学校と第二中学校の統合について」、説明します。

初めに、花見川地区の学校適正配置に関するこれまでの取組経過についてですが、平成19年10月に策定した千葉市学校適正配置実施方針に基づき、平成23年6月に地元代表協議会を設立して、地元代表協議会はもとより、小・中学校保護者説明会などを通じ、これまで真摯な協議を進めてまいりました。その結果、現在、花見川地区にあります小学校5校と中学校2校を適正配置し、小学校4校、中学校1校とすべきとの結論に至り、このたび

中学校の統合について合意がなされ、本年9月10日、花見川地区学校適正配置地元代表協議会から「花見川地区中学校の統合に関する要望書」が教育長に提出されたところです。

次に、統合計画についてですが、花見川地区の小中学校通学区域図に基づき、花見川地区の学校配置状況について説明します。

まず、花見川団地の中央部を千葉市から八千代市のほうに通じる市道園生町柏井町線が通っています。地図の上のほうに当たる部分が京成の大和田駅方面になります。そして、地図の下の方の部分がJR総武線の新検見川駅方面となっており、この地図のほぼ中央部分に花見川第一中学校と花見川第二小学校が配置されています。

そこから西に約500メートルの地点に花見川第一小学校、そこから北に約2キロの地点に柏井小学校、花見川第二小学校から南に約700メートルの地点に花島小学校、花島小学校から西に700メートルの地点に花見川第三小学校、花見川第三小学校から南に約350メートルの地点に花見川第二中学校が配置されています。

次に、生徒数と学級数についてですが、本年5月1日現在の花見川第一中学校の生徒数は合計で330人、学級数は10学級となっており、推計によれば、平成26年度以降も減少が見込まれています。

また、第二中学校の生徒数は合計で197人、学級数は7学級となっており、推計によれば、平成26年度以降も減少が見込まれています。

このような状況を踏まえ、平成27年4月に統合した場合は、生徒数が487人、学級数が特別支援学級を含め16学級となり、平成31年度までの推計においても、適正規模範囲内の14学級を見込んでいます。

次に、統合のスケジュールについてですが、統合校となる花見川第一中学校の耐震補強工事及び大規模改修工事の一部を居ながら施工により実施し、平成27年4月に統合することとしています。そして、統合後も1年間は改修工事の一部を実施することとしています。

次に、課題についてですが、統合中学校となる花見川第一中学校の大規模改修については、工事に合わせて教室配置や校内行事を変更するなど、教育活動への支障や居ながら施工に伴う騒音、

振動による子どもたちへの負担軽減に配慮する必要があるものと考えています。

次に、要望書の内容について説明します。

まず、花見川第一中学校と第二中学校の統合に伴う事項についてですが、統合の時期は、平成27年4月1日に統合校として開校すること、統合校は、現花見川第一中学校の位置とすること、現花見川第一中学校の改修工事は、居ながら施工とし、工事中も校庭は使用可能とすることなどが要望されています。

また、教育環境整備についてですが、統合校については、大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと、県に教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う非常勤教員等は、基準に沿って適正に配置することなどが要望されています。

そのほか、校名や校歌、校章等については、地元の意見を十分尊重して決定することや、跡施設活用の要望事項については、改めて提出することが記載されています。

教育委員会としては、要望書の内容を踏まえ、1つに、議案説明資料4のとおり、平成27年4月統合後の学級数が特別支援学級を含め16学級となり、将来にわたって学校規模の適正化が図られること。2つに、議案説明資料2のとおり、花見川第一中学校からの最長の通学距離が約3,600メートルで、文部科学省基準の範囲内であり、子どもたちの通学距離や安全性において特に問題はないこと。3つに、地域活動や防災上の拠点として、地域コミュニティに配慮し、バランスのとれた学校配置であること、議案説明資料5のとおり、統合準備会を設置するとともに、生徒、教職員、保護者同士の交流を行うなど、子どもたちの負担軽減と学校施設の充実を図るため、十分な準備期間を確保することができることなどを評価するとともに、活力ある学校づくりを通して、わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校実現のために適切であると認められることから議決を求めるものです。

なお、花見川地区の小学校及び中学校については、地元代表協議会において、平成27年4月の統合に向け真摯な協議を進め、中学校の統合場所に関しては、地区全体の配置バランス等から大きな異論はなかったものの、小学校の統合場所については、対象校の項目別評価においても一長一短があつて、合意に至るまでに時間を要しており、現在引き続き協議を進めているところです。

和田委員 質問ですが、居ながら施工の中で体育館の制限があるということですが、これはどの程度を想定しているのでしょうか。全く使えなくなるということではなく、使いながらのということでしょうか。

企画課長 体育館については、花見川第一中学校は耐震工事が済んでいないため、大規模改修と同時に体育館の耐震工事を行いますので、約6か月程度体育館が使えないという形になります。その間は、第二中学校の体育館を含めて、使用できるところをお借りするというような形で想定しています。

和田委員 これはちょっと今回の議案と直接関係のないことなのですが、現在も花見川第一中学校は市内でも数少ない自転車通学をしている学校かと思います。自転車保護者会の規定というのがありますが、この自転車保護者会という組織について、もしわかりましたら教えていただけますでしょうか。自転車保護者会の規定があり、それで認められる場合は学校長が許可して自転車通学をしているというような規律なのですが、そのあたりのことをもう少し詳しくわかれば教えていただけますか。

企画課長 自転車保護者会の組織については承知していませんので、後ほど所管のほうにも確認し説明させていただきたいと思いますが、現在、本市においては、中学校では花見川一中を含めて10校ほど自転車通学があります。

和田委員 ゴルフ場の横にとっても細い道があり、歩道も狭くて事故も多く危ない場所です。その中で事故もなくヘルメットをかぶって子どもたちは通学している姿を見ますので、保護者の方たちも大分ご尽力いただいているのではないかと思います。そのあたりのことも含めて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

篠原委員 要望ですが、今回2つの中学校が統合するということで、学校支援地域本部事業というのがありますよね。美浜区の地域でこれから行われるということなのですが、今回統合されることによって事業にこれから取り組む計画というのはないのでしょうか。やってほしいという要望です。子ども議会の際に花見川第二中学校の生徒が参加して、商店街の活性化について発表してくださったので、そのことも含めて、できればこの地域でそういった事業ができると良いと思います。

学事課長 今年度から磯辺小学校において試行している学校支援地域本

部事業ですが、確かに小中学校とも統合ということで共通点はありますが、磯辺小学校の場合はそれに加えて、従来から地域との関係が、学校を支援していただく組織があり、あるいは地域の中にそういった核となる人材がいらっしゃるなどということで選定しました。

したがって、この花見川一中、花見川二中の統合にあたりまして、学校支援地域本部事業の実施についても当然検討しなければいけないと思いますが、兼ね備えるべき条件のようなものも含めて検討していくことになると考えています。

明 石 委 員 篠原委員と同じ観点で質問なのですが、本当はここでやらなければいけないのですが、千葉市が小中一貫の教育をどう進めるか。事務方は別で、教育委員会会議で、ここは執行機関ですから、プランを練ってやるのだということをいつか決めたいと思うのですね。それを決めないと事務方が動かないのですよ。

だから、今、ちょっと数字は把握していませんが、全国で150くらい小中一貫をやっているのですね。いろいろな課題もありますが、一番走っているのは品川区です。

その小中一貫の教育課程をどう組むか、それに合わせて文科省が来年から5年計画で3,000校にコミュニティスクールをやりますよね。篠原委員がおっしゃったように、そこで学校支援地域本部をどう設置するか、そういった意味でこの統合を通してその3つの課題を決めたいと思います。

教育委員会も、ここで決めれば良いのですから、これまで決めてこなかったと思うのです。余り私が意見を言っても事務方は聞いてくれないと思う。だから、ここで決めておいて、それでこちらがお願いして一緒にやりましょうということをやらないと、きのうも中教審であったのですが、ますます教育委員会が首長部局に持っていかれるのですね。だから、この合議制というのはすみませんけれども、そういった知恵があって、6人皆で意見を出し合ってやるのです。ですから、この2年後を見据えて、小中一貫をやりたいのです。

そこで質問したいのは、先程の説明では小学校5校で中学校は2校あったと。それが今度は小学校4校で中学校1校になるのですね。そうすると非常にこの地域で、小中一貫がやりやすい。4つの小学校の教育課程と1つの中学校でどう9年間千葉市の子どもの保障をするのかという、そのモデルになり得ます。少し急

いでこの教育委員会会議で作業グループをつくってやっていただく。その作業グループと、統合準備会、これもいろいろな意見を頂きながら、両輪でやっていくと良いかなという感じがしているのです。そうしないと、悪いけれども遅々として進まないと思います。

それで委員長にお願いしたいのは、そういった小中一貫を千葉市がやるのかやらないかとか、今日は難しいですけども、そのあたりを含めて検討会議をしたいと思うのですが、それをお願いしたいと思います。

内山委員長 今のご提案について、私も非常に興味を持っておりますので、皆さんと相談しながら、いかなる形で踏み出すかということで、どうでしょうか、特に何か問題ありますか。

企画課長 小中一貫教育の関係ですが、本市においては、併設型の小中一貫教育校は財政的なコストの問題もありますので、市として設置をしないという方向にしており、現在、本市で研究を進めている小中連携教育という形で、ブロックごとに研究指定校を設け研究を行っています。平成24年度には千葉市版の「小中一貫教育標準カリキュラム」を作成していますので、そのカリキュラムを実証研究しながら、小中一貫教育でも活用できるような検討を今後進めていくという方針でやっています。

指導課長 現在、川戸小学校と川戸中学校が小中連携の研究指定校になっており、教育センターで作成した小中一貫教育標準カリキュラムを活用して、11月に研究報告会を行いますので、そういったところの成果を見ながら千葉市内の小中学校においてどのように小中一貫の視点を持った連携ができるかということを検証していきたいと思っています。

内山委員長 現在、そういった取組みを進めているということですね。

明石委員 今回は統廃合で一中を改修しますよね。数字合わせだけで教室を確保するという統廃合なのか、財政の問題で併設型は難しいならば、この改修の中で、今までの研究指定校でどういった問題点があって、新しい中学校にはもう少し教科オンリーではなくて、小学生が適応しやすいような空間を設けるとか、中1ギャップというのもハードの面とソフトの面で、全ては難しいけれどもどこまでできるか、要するに既存のやつをこうしてほしい、ああしてほしいではなくて、改修ができるわけでしょう。その費用はちょっとわかりませんが、どうもこれを見ると人数のことは非

常に大事ですけれども、それに合わせて、居ながら施工、これも大事なのですが、そういったことだけで良いのでしょうかと。まだ検討しなければいけませんけれども、もう少しチャンスでやる以上は、住民の方にこれだけ新しくなりますよということを出していかないといけないかと思っているのです。

内山委員長 今、明石委員からこの議題について提案がありましたけれども、今日具体的な話として進めることはできませんが、次回もう一度そのあたりの扱いについて協議したいと思います。

明石委員 指導課長がおっしゃったように研究指定校がありますよね。その研究成果を報告会のあとでもよろしいですから、できましたらここまで来ていて花見川の新しいところへも転用できるとか、その場合の改修でここをもっとやれば良いとか、そうすると、統合準備会の中でディスカッションできます。多分そうしないと、統合準備会を設けても数の問題と騒音の問題で終わりかねません。せっかくやるのですから、ソフトの面もハードの面に合わせてやっていただくと良いかなという感じがしています。

それで、今後の課題で、統合準備会の委員の中に、もう一つ、外部の専門家を入れてほしいのです。これも地域代表と学校代表とPTA保護者と教育委員会の担当でしょう。外部の専門家が入っていないのです。普通大体入れるのですけれども、多分これはソフトとか大きな改修はしないということでもわかるのですが、もう少し外の意見を入れるということは大事なかなと思います。

企画課長 統合準備会の関係の話がありましたので、統合準備会の役割というところですが、これまでに学校の統合を進めるに当たって、地元の皆様からさまざまなご意見や要望を頂いています。そういったものを共有化させていただくといった意味で、委員の選出においても地域の代表ということで、町内自治会連絡協議会の会長、又は青少年育成委員会の会長ということで、地元代表協議会のメンバーの方から一人選ばせていただき、当然統廃合校の校長、教頭、教務主任、そしてPTA、保護者会の代表という方たちと我々教育委員会の所管のほうで入ります。内容は、これから統合するに当たり、例えば年間の行事計画や教育課程、教育内容のすり合わせというものを今後どうしていくかというところを決めていくのが統合準備会の役割です。

そのほか、校歌や校章というところも当然ありますけれども、基本的には統合準備会というのはそういったものを決めていく

ための教育委員会と地域の皆様との情報共有化ということを目的にやろうというように認識しているところです。

内山委員長 今までいろいろな観点で検討し、いろいろ統合に努力を講じてきたわけですが、おっしゃったように考え方としてわかりました。今後、明石委員がおっしゃるようなことも含めてもう一度我々も考えてみて、もし事務局も含めて方向性を少しでもその方向に行けるかどうか、それについても検討してみたいと思います。ですから、今までいろいろ研究されたところを事実関係も含めてもしお話が合えば取り入れられると思いますけれども。明石委員、そういうことで、いきなりぱっと行くのも事務局にも考え方がありましようから、少しすり合わせが必要かと思います。

和田委員 大変感激したことを申し上げるのを忘れていたのですが、今回の会議から非常にビジュアル化していただいてとてもわかりやすくなりました。先ほどの総合展の件もそうでしたがありがとうございます。距離感ですとか紙で見ているよりも大きな画面で見るほうがとてもわかりやすかったです。ありがとうございました。

7 その他

- (1) 平成26年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について、教職員課長から報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

教職員課長 平成26年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について、報告します。

来月の11月9日（土）、10日（日）の2日間で、千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考試験を実施する予定です。本年の6月に選考要綱ほか、関係書類を各学校に配付し、8月21日から8月30日までの間に志願者の受付を行いました。その結果、校長候補者については68人、教頭候補者については64人、主幹教諭について7人の志願状況となっています。

現在、当課において実施要綱などを整え、既に志願者のいる学校の校長あてに文書にて通知しました。

なお、昨年度と同様に、行政職にある教員出身者の学校管理職選考についても、同日に開催する予定となっています。

明石委員 これは、試験は千葉市の場合は県と一緒にやっているのでしょうか。千葉市だけが独自にやっているのでしょうか。

教職員課長 県のほうは、11月9日（土）に筆記試験のみ行っています。この筆記試験は、県と一部異なる部分がありますが、参考とさせ

ていただいていますので、同日に実施しています。

なお、本市は、10日に集団面接、個別面接等を行います、県は12月、1月に行っています。

明石委員 面談をしますよね。口頭試問なのか、面接試験なのか知りませんが、質問する方が2人なのか、3人なのか、5人なのか、そのメンバーは外部の方がどこまで入っているのか、管理職試験の面接のあり方はこういった形態でされているかということをお教えください。

教職員課長 まず個別面接のほうですが、面接官は3人で、教頭職が15分間、校長職が12分間で行っています。また、集団面接については、教育長、学校教育部長、教職員課長の3人で、その集団6人ないし7人の集団を、やはり12分程度で行っています。

なお、外部の面接官という方はいらっしゃいません。教育委員会内の行政職にあるメンバー、例えば教職員課では課長、統括管理主事、あと、保健体育課の課長、学事課の課長等で協力を頂いている状況です。

明石委員 それで、急には変えられませんが、今お聞きしたら、個人面談が12分か15分で終わっているのですね。これをいつかまた提案したいのですが、30分に長くしてほしい。これは常識なのだと思いますが、大学のAO入試と企業の就活の個人面接がありますね。15分の場合、みんな棒暗記してくるのです。ぼろが出ない。30分間引っ張ると言語力が乏しい方は詰まってしまうのですね。逆に言うと、質問者も鍛えられますけれども、30分間の個人面談に耐える教頭、校長職が欲しいのです。

そうすると、30分くらいの個人面談、集団面談も必要ですが、それであなたの教育論、千葉市の教育をどう担うのか、そういった問題をはたして突っ込んでどこまで答えていただけるか。そういったことをやって、面接で管理職を鍛えていかないと、この12分では棒暗記できます。だから30分以上の、そこはやはり時間とエネルギーをかけて良い人を採らないと、この厳しい中の管理職は難しいと思っていまして。今年はわかりますけれども、ぜひ検討してください。

教職員課長 明石委員のおっしゃるとおり、確かに面接時間については、今後検討させていただきたいと思います。

なお、管理職選考については、やはり面接、筆答試験を行います、それだけではなくて、これまでのいろいろな研究実績とか管

理職としての資質があるかという、その試験のみで決定するものではありませんので、そのあたりも踏まえています。

志村教育長 千葉市独自で選考できるようになりましたからね。以前はそうではなかったですから、県の全く知らない方の面接を短く受けてということがありました。よく知っている人間だけにシビアにやらなければいけないと思っています。時間は少し考えますけれども、ただ、今の人数だと30分になると何日かかるかなと思うところはあります。

内山委員長 確かに物理的に制限があるかもしれません。

志村教育長 やり方を少し工夫して、将来千葉市を支えてくれる管理職をしっかりと選考したいと思います。

内山委員長 いろいろ検討する課題がありましようけれども、優秀な人材を間違いなく選んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- (2) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とした事業のアンケート結果について、生涯学習振興課長から報告があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

生涯学習振興課長 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とした事業のアンケート結果について、報告します。

まず、このアンケートの趣旨ですが、明石委員のご意見等も頂きまして、その行事をどのように知ったかということに参加者に伺い、来年度以降の有効な広報等につなげることを目的にしています。

対象施設ですが、資料に記載のとおり公民館や図書館等の生涯学習施設です。

事業数、参加者については資料のとおりで、参加者については、事業の性格上、子どもたちが大多数となっています。

アンケートの結果ですが、今回の行事をどこで知ったかについて伺ったところ、施設によって異なる傾向がわかりました。

まず一番左の公民館についてですが、こちらについては、地域に密着した施設ということもあるかと思いますが、やはり近隣の小中学校に配布したチラシによってその行事を知ったという方が8割強となっています。生涯学習センターについては、市政だよりとポスターがそれぞれ4割ということになりました。また、科学館については、ホームページで知った方が6割、加曽利、郷土の両博物館については、市政だよりが6割強という結果になっ

ています。南部青少年センターについては、約 6 割の方が市政だより、また、この南部青少年センターについて他の施設と異なっている点としては、友人・家族等のすすめというのが約 3 割という点が挙げられると思います。最後に図書館ですが、ホームページで知った割合は若干低いものの、他のそれぞれの媒体が約 2 割、同じレベルという結果が得られました。

来年度は、今回の結果等を踏まえ、より有効な方法に取り組んでいきたいと思います。

質問の 2 個目、初めての参加かについて伺ったところ、加曽利、郷土の博物館はほぼ全ての方が初めての参加でした。公民館、南部青少年センター、図書館は約 7 割の方が初めて参加という結果になっています。

最後に内容はどうだったかについてお尋ねしたところ、全ての施設で「とても良かった」、「良かった」が 9 割以上という回答を頂きました。

アンケート結果については以上ですが、来年度は各施設のアンケート項目の整合を図るなど、アンケート内容についてより工夫し、事業の充実につなげていきたいと考えています。

明 石 委 員 ありがとうございました。

感想ですが、アンケートの中の、どこで知ったかという、今後市の行政を考える場合に、どの媒体に何を流せば良いかというのがこんなにクリアに出るとは知らなかったのも、本当にありがとうございました。

少し意外だったのが、参加者で、図書館で子どもが 36% 参加しています。これはちょっと自慢して良いですね。図書館というのは大人と高齢者の方が中心と思っていましたので、ほかの図書館のデータがあると欲しいですね。千葉市がこれだけ、先程の子ども読書まつりもやっていますでしょう。ああいったことをやっているから夏休みに来てくれるというのは、その良いところをもっと入れてくると非常に良いデータかなと思います。

和 田 委 員 私もびっくりしました。施設によってこれほど情報ソースが違ふということがはっきりしましたので、これはどの媒体も手を抜けないということだなと思いました。

それと、子どもと大人というのはどこで区切っているのでしょうか。年齢とか、小学校、中学校でしょうか。

生涯学習振興課長 基本的には、子どもというのは中学生までということになり

ます。

和田委員 それとあと、少し気になったのが、内容はどうだったかというところで、ほとんどの方が良かった以上のところに丸をしてくださっているのですが、中に生涯学習センターの良くなかったというのが13人、5、6%とありますけれども、これは何か特定の事業に対してそうだったのかということであれば、ちょっと反省が必要かなと思ったのですが。

生涯学習振興課長 特定の事業ではございませんが、少し難しかった、時間がもう少し欲しかった等のご指摘を頂いており、次年度に生かしていこうと思います。

(3) 次回第11回定例会は、平成25年11月20日（水）午後2時より開催することと決定した。

8 閉会

内山委員長より閉会を宣言